

企業版ふるさと納税における謝意の基準について

企業版ふるさと納税では、ご寄附をいただいた企業様に対し、経済的な見返りを提供することが禁止されております。そういった中、令和7年度税制改正により、企業版ふるさと納税が令和7年4月1日から引き続き3年間延長されたことに伴い、永平寺町ではご寄附に対する感謝の気持ちとして、経済的な見返りとならない範囲で、寄附金額に応じた企業様に対する謝意を設定いたします。（適用：令和7年4月1日より）

●永平寺町 企業版ふるさと納税における寄附に対するお礼概要

寄附額	お礼の内容
10万円以上	お礼状の贈呈、町ホームページへの掲載、町広報誌への掲載
100万円以上	感謝状の贈呈、町ホームページへの掲載、町広報誌への掲載
500万円以上	感謝状の贈呈、町ホームページへの掲載、町広報誌への掲載、感謝状贈呈式の開催、プレスリリースの実施
1000万円以上	感謝状の贈呈、町ホームページへの掲載、町広報誌への掲載、感謝状贈呈式の開催、プレスリリースの実施、紺綬褒章への推薦

※実際に行うお礼については、寄附企業様と調整の上、決定いたします。その場合、上記の内容と異なる可能性があります。

お礼の内容について（詳細）

町ホームページへの掲載	町ホームページにおいて「令和〇年度にご賛同いただき、ご寄附をいただいた企業」として、ご紹介させていただきます。掲載にあたり、必要であればロゴマーク、ホームページリンクをご提供いただきます。
お礼状の贈呈	ご寄附への感謝の気持ちを表明するため、お礼状を送付いたします。
感謝状の贈呈	ご寄附への感謝の気持ちを表明するため、賞状形式の感謝状を送付いたします。
町広報誌への掲載	町民向けに発行する広報誌「広報永平寺」において、企業名やロゴマーク、寄附事業を掲載いたします。広報永平寺の発行部数は、ひと月あたり約5700部で、自治会を通じて各家庭に配布しています。
感謝状贈呈式の開催	ご寄附への感謝の気持ちを表明するため、賞状形式の感謝状を町長との対面にて贈呈いたします。贈呈にあたり、式典を執り行い、記念撮影を行います。撮影した写真は公表させていただきます。なお、感謝状贈呈式は、企業版ふるさと納税を令和7年4月1日以後に500万円以上寄附した者に対して、1回に限り行うものとしします。
プレスリリースの実施	上記贈呈式を開催する場合、企業様とご寄附の内容などについて、新聞地方紙（福井新聞、日刊県民）及び行政チャンネル（えい坊チャンネル）へ情報提供を行います。
紺綬褒章への推薦	公益のため私財を寄附した方に褒章される「紺綬褒章」について、候補者として推薦します。（推薦は行いますが、これにより授与が保障されるものではありません。）